

鳥取県告示第58号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は 名称	開設者の住所	指定自立支援医 療機関の名称	指定自立支援医療 機関の所在地	自立支援医療 の種類	指定年月日
社会福祉法人鳥取 市社会福祉協議会 会長 下石 義忠	鳥取市富安二丁目 104-2	訪問看護ステー ションやすらぎ	鳥取市青谷町善田 31-1	精神通院医療	平成24年2月 1日